Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

いのちとくらしをまもる 防 災 減 災

令和2年8月17日 国土交通省九州地方整備局 遠賀川河川事務所

流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域治水への転換

~「遠賀川流域治水協議会」を開催します~

令和元年東日本台風や、今年7月に九州各地で洪水被害が発生した令和2年7月豪雨など、近年激甚な水害が頻発しており、今後も気候変動による、降雨量の増大や水害の激甚化、頻発化が予測されております。

気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、これまでの治水対策に加え、流域 全体のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水「流域治水」へ転 換し、「流域治水プロジェクト」として示し、ハード・ソフトー体の事前防災対策を加 速していくことが今後必要となります。

そのような状況を踏まえ、<u>遠賀川流域において、流域治水を計画的に推進するため、</u> 流域21市町村長等により構成される「遠賀川流域治水協議会」を設置、開催いたします。

1. 日時

令和2年8月24日(月)15:30~16:00

2. 場所

遠賀川地域防災施設「遠賀川水辺館」2 F会議室(福岡県直方市溝堀1丁目1-1)

3. 出席予定

福岡県、流域21市町村、遠賀川河川事務所

4. その他

- ・本協議会は、「遠賀川水系水環境保全・再生推進協議会」及び「遠賀川流域生態系 ネットワーク形成推進協議会」と同日開催いたします。
- ・本協議会は、新型コロナウイルスの感染防止のため、WEB併用とし、座席の間隔を空ける、換気を行う等、必要な対策を講じます。
- ・取材につきましては、テレビカメラ等による撮影は、意見交換の妨げにならないようにご配慮願います。

【問合せ先】

遠賀川河川事務所 調査課長 今井 勝一 電話 0949-22-1830